

お知らせ たかなべ

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は
2月5日（金）です。

☆在宅医（在宅医は、午前9時から午後5時までです。）

1月24日 おりたこどもクリニック…小	☎32-5522 崎浜胃腸科医院 …胃・肛・外・内☎22-3345
1月31日 永友慶子小児科…小	☎23-1082 河野産科婦人科医院…産・婦 ☎22-0341

高鍋町の人口・世帯数	男性	女性	合計	世帯数
令和2年12月1日現在	9,532人	10,527人	20,059人	8,697世帯
令和3年1月1日現在	9,531人	10,511人	20,042人	8,687世帯

総務課からのお知らせ

●高鍋町長選挙について

2月26日に任期満了となる高鍋町長の選挙を次のとおり執行します。明るくきれいな選挙が行われるよう、ご協力をお願いいたします。

▲告示日 2月9日（火） ▲投開票日 2月14日（日） ▲投票時間 午前7時～午後6時

◎期日前投票について ▲とき 2月10日（水）～13日（土） 午前8時30分～午後8時

▲ところ たかしんホール（高鍋町中央公民館）集会室（1階）

※詳しくは、選挙管理委員会事務局（☎23-1745）へ。

●マイナンバーカード・マイナポイント関係手続の窓口延長について

平日の役場開庁時間内にマイナンバーの交付申請などができない方のために、下記のとおり窓口時間を延長します。

▲とき 2月17日（水）・3月17日（水） 午後5時10分～午後7時

▲ところ 町民生活課戸籍住民・年金係窓口

▲対象業務 ①マイナンバーカードの交付申請や受け取り、電子証明書の更新
②マイナポイントの申請業務

※必要書類などは対象業務担当の連絡先に事前にお問い合わせください。

※詳しくは、①町民生活課戸籍住民・年金係（☎26-2006）②総務課行政係（☎26-2003）へ。

●消費者トラブル無料相談会について

悪質商法や架空請求、多重債務、インターネットトラブルなどの消費生活に関する問題について、面談による弁護士無料法律相談を実施します。一人では解決できない消費者トラブルをお気軽にご相談ください。相談を希望される方は、事前に西都児湯消費生活相談センターへ電話予約をお願いします。

▲とき 2月17日（水）午後2時～4時（1人30分以内で4人までの受け付け）

▲ところ 高鍋町役場3階 第3会議室

※詳しくは、西都児湯消費生活相談センター（☎23-2110）へ。

●宮崎県山火事予防運動について

1月25日（月）から29日（金）までの間、宮崎県山火事予防運動が実施されます。枯れ草などがある場所や強風時のたき火・火入れは絶対に行わないでください。

また、火入れなどを行う場合は、必ず東児湯消防組合に届け出てください。

※詳しくは、宮崎県東児湯消防組合（☎22-1360）へ。

●防災行政無線の試験放送について

1月27日（水）午後2時から防災行政無線の試験放送を行います。災害ではありませんのでご注意ください。

※詳しくは、生活安全係（☎26-2022）へ。

財政経営課からのお知らせ

●令和3・4年度指名競争入札参加資格審査申請（指名願）の定期受付について

入札参加を希望される事業者の方は、以下の期間中に申請を行ってください。

▲受付期間 2月15日（月）まで ※土日祝日を除く。
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

▲申し込み 申請書類一式を契約管財係の窓口を持参するか郵送にて提出してください。郵送の場合は期間内必着とします。申請要領・様式は財政経営課窓口または町ホームページで入手できます。

※水道事業に関する申請も併せて受け付けます。詳しくは、契約管財係（☎26-2002）へ。

- ◆1月は、町県民税4期、国民健康保険税7期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。
- ◆町税等の納付方法としてPayPayが利用できるようになりました。

地域政策課からのお知らせ

●高鍋町感染症対策時間短縮要請支援金について

宮崎県の要請に協力し感染防止ガイドライン等を遵守する事業者に対し、下記のとおり支援金（県の協力金を含む）を交付します。

▲対象者 町内に次の①、②いずれかに該当する飲食店を有し、下記の要請内容を履行する者
ただし、宅配・テイクアウトサービスは対象外です。

①営業時間が午後8時を超える飲食店

②酒類の提供が午後7時を超える飲食店

※昨年8月の「休業等要請支援金」の対象となった事業者であっても、今回の営業時間短縮要請の対象とならない場合がありますのでご注意ください。

▲要請内容 時間短縮営業

通常午後8時から翌日午前5時までの間に営業している飲食店が、要請の全期間において、午後8時から翌日午前5時までの営業を行わないこと（酒類の提供は午後7時まで）

▲要請期間・支援金額

区分	要請期間	支援金の額 (1店舗につき)
酒類の提供を行っている飲食店 (例:居酒屋、スナック、バーなど)	1月9日(土)～22日(金)まで 【14日間】	56万円
酒類の提供を行っていない飲食店 (例:喫茶店、カフェなど)	1月11日(月)～22日(金)まで 【12日間】	48万円



↑高鍋町HP

▲申請方法 2月19日（金）までに、申請書類等を添えて郵送又は持参にて商工観光係へ。

※必要書類など詳しくは、町ホームページをご覧ください。商工観光係（☎26-2015）へ。

●高鍋町新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金の受付期間延長について

当支援金の受付期間を延長しています。下記の要件に該当する方で、申請がお済でない方は期間内に申請をお願いします。

▲対象者 町内において来店者と接触する機会のある事業を営む事業者のうち、以下の4要件を満たす事業者

- (1) 令和2年8月31日（月）までに開業・設立していること
- (2) この支援金の申請時点で事業活動を行っており、継続する意思があること
- (3) 「高鍋町新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（町ホームページ参照）」の遵守を誓約すること
- (4) 暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力との関係を有するものでないこと

※「高鍋町感染症対策休業等要請支援金」の給付を受けた事業者は対象外です。

▲支援金の額 一事業者あたり一律 5万円 ▲申請期間 1月29日（金）まで

※詳しくは、高鍋町ホームページまたは商工観光係（☎26-2015）へ。

●八坂神社の節分祭・どんど焼きについて

新型コロナウイルス感染症を考慮し、節分祭・どんど焼きは関係者のみの神事とし、2月2日（火）午後3時から斎行いたします。 ※古いお札や正月飾りがある方はご持参ください。

※詳しくは、総代の守部さん（☎23-3098）へ。

税務課からのお知らせ

●高鍋税務署が開設する申告相談会について

▲とき 2月16日（火）～3月15日（月）午前9時～午後4時 ※土日祝を除く。

▲ところ 高鍋税務署（付属棟2階会議室）

▲入場方法 密を避けるため、会場への入場は「入場整理券」が必要です。整理券は当日配布しますが、LINEでの事前予約も可能です。なお、状況により後日の来場をお願いする場合があります。

◎LINE公式アカウントについて

友だち追加で、入場整理券の事前発行のほか、確定申告書作成などが可能です。

※詳しくは、高鍋税務署（☎22-1373 自動音声でご案内）へ。



国税庁LINE公式アカウント

町民生活課からのお知らせ

●油流出事故の予防について

冬季は灯油を使う機会が増え、事業所や一般家庭からの油流出事故が増えてきます。油が河川などに流出すると、水環境を汚染するほか、生態系にも悪影響を与える恐れがあります。給油中は目を離さず、給油後は間違いなく栓が閉まっていることを確認してください。

なお、事業所の方々はホームタンクおよび配管の定期点検にも努めましょう。また、一般家庭からの廃油処分についても適正に処理されるようご配慮ください。誤って油などを流出させたときや河川に油が浮遊している現場を発見されたときは、環境保全係までご連絡をお願いします。

※詳しくは、環境保全係（☎26-2017）へ。

健康保険課からのお知らせ

●新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

1月に入り宮崎県内でも新型コロナウイルス感染者が急増しています。一人ひとりが「マスクの着用」「手洗い・手指消毒」「3密を避ける」などの感染予防対策をお願いします。会食においても「みつつの密を避けて」「やめよう大声、大人数、長時間、静かなマスク会食を」「ごせきは間隔を空けて」「きれいに手指消毒」「もりつけは小皿で一人ひとり」「でんわ連絡先をお店に告げて」「ルール、ガイドライン遵守のお店を利用しましょう」の『みやざきモデル』を実践しましょう。

※詳しくは、コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）（☎23-2323）へ。

●楽々体操教室への参加について

専門のインストラクターとともに座ってできる体操や脳を刺激する体操に参加してみませんか。

▲と き 2月5日（金）・9日（火）・17日（水）・22日（月） 午後1時15分～45分

▲と ころ 高鍋温泉めいりんの湯大広間 ▲申し込み 不要 ▲参加費 無料

※2月22日（月）は正午から午後2時30分まで、同会場で宮崎県看護協会による「まちの保健室」（健康相談、血圧測定など）を開設していますので、お気軽にご利用ください（申し込み不要、参加費無料）。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって中止になることもありますので、ご了承ください。

※詳しくは、介護・高齢者福祉係（☎26-2008）へ。

●高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種について

肺炎球菌ワクチンの流通状況によっては、すぐに接種できない場合が予想されます。接種を希望される方は、早めに医療機関へ直接ご予約・ご相談ください。

▲対 象 者 町内に住所を有する①または②のいずれかに該当する方で、過去に23価肺炎球菌ワクチンを一度も接種したことがない方

①受診票が送付されている方で、今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

②今年度中に60歳から64歳になる方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能障害およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方（身体障害者手帳1級程度）

▲対象期間 3月31日（水）まで（一人1回のみ）

▲と ころ 町内の11医療機関 ※県内の実施医療機関でも接種できます。

▲自己負担 ・児湯郡内の医療機関：2,500円（実費7,235円のうち、4,735円は町が負担）

・児湯郡外の医療機関：2,500円（実費7,866円のうち、5,366円は町が負担）

※生活保護受給者は、児湯福祉事務所発行の生活保護証明書を提出することで無料となります。

※今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方で受診票が届いていない方は、コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）にご連絡ください。

※詳しくは、コンフォール健康センター（☎23-2323）へ。

●2月の母子健康手帳交付について

▲と き 2月5日（金）・19日（金）受付：午前9時30分～45分

2月12日（金）・26日（金）受付：午後1時30分～45分

▲と ころ コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）

▲内 容 問診・母子保健制度に関する説明（1時間程度） ▲申し込み 不要

▲持参するもの 妊娠届出書（医療機関で入手できます）、個人番号カードまたは個人番号通知カードと身分証明書

※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め（妊娠11週頃）に交付を受けましょう。

※詳しくは、コンフォール健康センター（☎23-2323）へ。

●母親（両親）学級の開催について

▲と き 2月21日（日）午前9時30分～正午（受付：午前9時15分から）

▲と ころ コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）

▲内 容 赤ちゃんのお風呂の入れ方、パパの妊婦体験、妊娠中や産後の過ごし方の話など

▲申し込み 2月17日（水）までに、コンフォール健康センターへ。

※詳しくは、コンフォール健康センター（☎23-2323）へ。

●「宮崎ねんりんピック2021」参加者の募集について

▲参加資格 県内に住所を有する60歳以上の方（昭和37年4月1日以前に生まれた方）

▲と き 5月16日（日）ただし、ミニテニスは5月17日（月）、ゴルフは5月19日（水）、ソフトテニスは5月23日（日）、なぎなたは6月6日（日）開催です。

▲と ころ ひなた宮崎県総合運動公園ほか ▲参加料 500円（参加決定後郵便局で振り込み）

▲実施種目 ラージボール卓球、テニスなどのスポーツ26種目、囲碁、将棋、健康マージャン

▲申し込み 2月1日（月）～3月15日（月）（介護・高齢者福祉係申し込みは2月26日（金）まで）
申込用紙に必要事項を記入の上、宮崎県社会福祉協議会、長寿社会推進センターまたは介護・高齢者福祉係へ。申込用紙は、宮崎県社会福祉協議会ホームページからダウンロードするか、介護・高齢者福祉係で入手できます。

※詳しくは、宮崎県社会福祉協議会（☎0985-31-9630）へ。

●高鍋町シルバー人材センター会員の募集について

シルバー人材センターでは、高齢者でも働きやすい仕事（せん定、草刈り、清掃、大工、農作業、施設管理など）を紹介しています。あなたも会員になって働いてみませんか。

▲対 象 者 町内に住所を有する、おおむね60歳以上で、健康で働く意欲のある方

※詳しくは、高鍋町シルバー人材センター（☎23-4680）へ。

教育総務課からのお知らせ

●令和3年度高鍋町育英会奨学生の募集について

▲対 象 者 高校生、大学生、大学院生、修業年限2年以上の専門学校生（保護者が町内に2年以上居住している場合に限る）

▲貸与月額 高校生：15,000円 その他の学生：25,000円

▲申し込み 2月15日（月）から4月16日（金）までに、申請書類に必要事項を記入の上、教育総務係へ。
申請書類は、教育総務課で入手できます。 ※詳しくは、教育総務係（☎23-0315）へ。

●東中学校PTA「アルミ缶回収」について

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、校内に「アルミ缶回収ボックス」を設置し、年間を通して常時回収を行っています。益金は教育活動を充実させるために活用したいと考えていますので、地域の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

▲回収場所 ①武道場階段下 ②西門付近（青色の回収ボックスを設置） ▲対象地区 東中学校区

▲持ち込み方法 水洗いしたアルミ缶（スチール缶は対象外）をビニール袋に入れて、いつでも回収ボックスに入れてください。 ※詳しくは、東中学校（☎23-0046）へ。

社会教育課からのお知らせ

●令和2年度「子どもふれあい創作活動」参加者の募集について

▲対 象 者 5歳から小学6年生まで ※子ども会安全共済会の加入者に限ります。

▲と き 2月6日（土）午前9時30分～正午

▲と ころ コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）

▲内 容 凧作りや折り紙などの創作体験活動 ▲定員 30人程度 ▲参加費 無料

▲申し込み 1月29日（金）の午後5時10分までに、生涯学習係へ。

※未就学児は、保護者の方の同伴が必要です。 ※詳しくは、生涯学習係（☎23-3326）へ。

●令和3年度公民館教室の開講者募集について

▲対 象 者 現在たかしんホール（高鍋町中央公民館）で開講されていない教室を新たに開講したい方で、講座に関する免許や資格を有する方

※申込方法など詳しくは、たかしんホール（☎23-0048）へ。